



### 作業療法コース(囲碁)

**対象** 脳血管疾患や難病などで身体機能に障がいがあり、在宅で生活する方、障がいや加齢などにより閉じこもりがちな方、一人での外出が困難な方

**日時** 平成18年1月10日・17日・24日・31日(すべて火曜) 13時30分～15時30分

**場所** りんくる ※必要な方にはりんくるまでの送迎がありますので、ご相談ください

**申込・問合せ** ケアサービス担当 72・6124

### 太極拳教室

**対象** 50歳以上

**日時** 平成18年1月30日～3月27日の毎週月曜10時～11時30分

※初回9時～全9回

**場所** りんくる

**費用** 2700円(保険料別)

**講師** 森豊貴氏もりとよたか

**定員** 45人(申込多数時抽選)

**申込締切** 12月16日(金)

**申込・問合せ** 福祉生活課 72・7017

### 保険・年金

国保税の未納はありませんか

石狩市の国保は、加入者の皆

さんに納めていただいた国保税によって運営されています。病気やけがをしたときの医療費をはじめ、高額療養費・出産育児一時金・葬祭費などの給付となる重要な財源です。何らかの事情で納期限までに納めることができない方は、本庁・各支所の国保窓口へご相談ください。

なお、特別な理由がないのに国保税を滞納した場合、延滞金が増加されるほか、不動産(土地・建物)、給与などの財産の差押えを実施することになりますので、納期限までに忘れず納めてください。納税には便利で安心な口座振替をご利用ください。

※国民健康保険の加入(脱退)手続きは14日以内に行ってください。手続きが遅れますと不利益が生じる場合があります

**問合せ**  
国民健康保険課 72・3123  
厚田支所市民福祉課 78・2886  
浜益支所市民福祉課 79・2112

### 防災

定期普通救命講習会

講習会に参加し、正しい応急

手当の方法を身に付けましょう。

**日時** 12月18日(日)9時～12時

**場所** 石狩消防署(花川北1-1)

**受講料** 無料

※受講者には「普通救命講習修了証」をお渡しします

【そのほかの講習会】

グループ単位(10人程度)で受講する場合は講師派遣、小児・乳児を対象にした救命手当、各種応急手当の講習会も受け付けています。

**申込・問合せ** 石狩消防署警備課 74・7024

### 消防設備士講習会

**日程** 平成18年1月16日(月)～3月10日(金)

**場所** 札幌市

**講習内容**

- ①消火設備(甲乙1～3類)
- ②警報設備(甲乙4類・乙7類)
- ③避難設備(甲乙5類・乙6類)
- ④消火器(甲乙5類・乙6類)

**費用** 各講習7千円

**受付期限** 12月15日(木)

**問合せ** 石狩消防署予防課 74・7165

### 危険物取扱者 消防設備士試験

**試験日** 平成18年2月12日(日)

**受付期間** 12月7日(水)～15日(木)

※願書は消防署にあります

**試験地** 札幌市

**試験種類** ①危険物取扱者試験  
乙種(第1～6類)、丙種 ②消防設備士試験 甲種(第1～5類)、乙種(第1～7類)

**問合せ** 石狩消防署予防課 74・7165

### 火災を防ぐ「ストーブ編」

ストーブを正しく安全に使用するための注意事項です。

- ①洗濯物を上に干さない
- ②近くに紙、衣類など燃えやすいものを置かない
- ③部屋に誰もいないときは必ず消す
- ④石油ストーブの給油は、確実に火が消えてから行う
- ⑤つけたまま寝ない
- ⑥カーテンや家具に近づけない
- ⑦近くでヘアブレイヤーなどの引火の危険があるものは使用しない
- ⑧ストーブのそばで遊ばない
- ⑨火がついた状態で移動しない
- ⑩取扱説明書をよく読んで正しく使用する

**問合せ** 石狩消防署予防課 74・7165

### そのほか

「石狩自然の家」の利用

市内で活動する団体の平成18

年度の利用について、18年1月6日(金)から申し込みを受け付けます。なお、市外の団体については4月から受け付けを開始します。

**利用期間** 平成18年4月～10月末(11月～3月は閉鎖)

**申込・問合せ** 子育て支援課 72・3631

### 小規模修繕契約希望者 登録申請受付

施設などの軽易な修繕に、小規模事業者の受注機会を確保するため、既存の入札参加資格者登録とは別に、建設業許可などの資格要件を緩和した登録制度です。この制度に登録を希望される方は、あらかじめ申請書を提出し資格確認を受ける必要があります。 ※詳細は市ホームページをご覧ください

**申請時期** 随時受付(土日祝日を除く)

**受付時間** 10時～16時

**受付場所** 市役所契約課および各支所の総務課

**資格要件** 競争入札参加資格登録をされた方以外で市内に主たる事業所を有する法人または石狩市に住民登録を有する個人

※希望業種を履行するために必要な資格・許可等があれば、建



●都市計画課 toshik@city.ishikari.hokkaido.jp ●文書・統計担当 bunsyo@city.ishikari.hokkaido.jp  
●選挙管理委員会事務局 senkyo@city.ishikari.hokkaido.jp ●契約課 keiyaku@city.ishikari.hokkaido.jp

## 自衛官募集

自衛隊生徒	応募資格	中学校卒業(見込含)17歳未満の男子	自衛隊におけるハイテク装備品の整備・操作の中心となって活躍する専門技術者として「曹」を養成するためのコースです。合格すると4年間の生徒課程に入校します。学校では、2年半ないし3年間は一般高校と同じ学科と通信・電子・機械工学等の技術の基礎を学び、その後専門的な技術を身に付けます。
	受付期間	平成18年1月10日(火)まで	
海・空・陸2等陸士	試験日	【1次】平成18年1月14日(土) ※2次試験あり	詳細は直接、江別募集事務所へお問い合わせください。
	応募資格	18歳以上27歳未満の男子	

### 自衛官募集説明会

日時 12月13日(火) 18:00~  
場所 花川南コミセン

※自衛隊生徒の場合は保護者ご同伴で出席ください

☆詳しくは  
自衛隊札幌地方連絡部江別募集事務所  
☎011-383-8955

自衛隊札幌地方連絡部ホームページ  
<http://www.sapporo.plo.jda.go.jp/>

石狩市総務部総務課 ☎72-3149  
✉soumu@city.ishikari.hokkaido.jp

## 市民の声を活かす条例 審議会のうごき

公開される審議会の開催予定は、石狩市掲示板「あい・ボード」・市役所情報公開コーナー・石狩市ホームページ・北海道新聞地方版などで、その都度お知らせしています。また、審議会の議事録は、市役所1階情報公開コーナーで閲覧できます。

### ●10月の審議会開催状況

開催日	審議会名称(担当課)	主な議題	公開区分	傍聴者数
18	第1回 浜益区地域協議会(浜益支所地域振興課)	①委嘱状交付 ②地域協議会の概要説明 ③会長および副会長選出 ④石狩市過疎地域自立促進市町村計画について	公開	5
20	第1回 厚田区地域協議会(厚田支所地域振興課)	①委嘱状交付 ②地域協議会の概要説明 ③会長および副会長選出 ④石狩市過疎地域自立促進市町村計画について	公開	5
25	表彰審査委員会(総務課)	平成17年度石狩市表彰候補者の決定について	非公開	—
26	第2回 浜益区地域協議会(浜益支所地域振興課)	①石狩市過疎地域自立促進市町村計画について(継続) ②その他	公開	2
26	第2回 厚田区地域協議会(厚田支所地域振興課)	①石狩市過疎地域自立促進市町村計画について(継続) ②その他	公開	2
	石狩地区介護認定審査会(介護保険課)	要介護認定の審査、判定(10月中6回開催)	非公開	—

協働推進・男女共同参画担当 ☎72-3246  
✉kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp

設業許可等の資格は不問  
登録業種 土木・建築・内装・設備・塗装・ガラス関係など  
資格の有効期限 平成19年5月31日(木)  
問合せ 契約課 ☎72・3155

**設備貸与・設備資金貸付制度**  
北海道では、小規模事業者(従業員50人以下の事業者)の創業や経営基盤の強化に必要な設備導入を支援しています。

**【設備割賦販売】**  
設備価格 100万円〜6千万円  
割賦期間 5年、7年  
利率 年2.75%

**【設備リース】**  
設備価格 100万円〜6千万円  
縦覧期間 12月下旬から1カ月

割賦期間 3〜7年  
リース料率 月1.406%(7年)など  
**【設備資金貸与】**  
設備価格の2分の1以内を無利子で貸付  
貸付額 50万円〜4千万円  
償還期間 7年以内  
問合せ (助北海道中小企業総合支援センター) ☎011・232・2404

**都市計画案の縦覧**  
札幌圏都市計画の案の縦覧(意見聴取)を行います。  
変更案件 道路の変更(花川南5条通の一部/石狩市決定)  
縦覧期間 12月下旬から1カ月

間を予定  
※詳しい日程が決まり次第、ホームページ、市掲示板「あい・ボード」でお知らせします  
縦覧場所・問合せ 都市計画課 ☎72・3162

**平成17年工業統計調査**  
経済産業省では、製造業を営むすべての事業所を対象として、工業統計調査を実施します。  
調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料のほか、企業・大学の研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されています。調査内容は統計法に基づき秘密は厳守されますので、正確な記入をお願いします。

いします。  
問合せ 文書・統計担当 ☎72・3681

**職場でのトラブルの解決を労働局がお手伝い**  
北海道労働局では、個々の労働者の方と事業主の間のトラブル(解雇・賃下げ・セクハラなど)を迅速に解決するシステムとして、無料で個別労働紛争の解決援助サービスを提供しています。  
相談コーナー/相談時間  
○北海道労働局札幌総合労働相談コーナー(札幌市中央区北3西3NORH3・3ビル4階) ☎011・223・8712 / 9時〜17時

○北海道労働局総合労働相談コーナー(札幌市北区北8西2札幌第一合同庁舎9階) / 8時30分〜17時  
☎011・709・2311(内線3576・3577)

**選挙人名簿の縦覧**  
平成17年12月1日現在で、次に該当する方を選挙人名簿に登録します。  
・平成17年9月1日までに石狩市に転入届出のあった方  
・昭和60年12月2日までに生まれた方  
縦覧期間 12月3日(土)〜7日(水)  
縦覧場所・問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎72・3146